

令和8年5月29日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
山 田 良 一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
村 上 英 広	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
寺 西 里 衣	財 政 課 長	笹 原 泰 治	税 務 課 長
佐 藤 芳 朗	市民生活課長	柏 倉 勝 郎	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
菊 地 正 博	福祉国保課長	渡 邊 昭	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	武 田 すみ子	会計管理者（兼） 会 計 課 長
小 畑 智 一	上下水道課長	菖 蒲 郁 雄	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
兼 子 亘	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
安孫子 廣 美	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事	渡 邊 祐 平	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第2回定例会

令和8年5月29日（金）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）山形県市議会議長会第155回定期総会の報告について
- （3）第78回東北市議会議長会定期総会の報告について
- （4）第102回全国市議会議長会定期総会の報告について
- （5）請願の処理の経過並びに結果報告について
- （6）姉妹都市ギレスン市訪問事業の報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）令和9年度国県に対する重要事業の要望事項について
- （3）令和7年度寒河江市土地開発公社決算及び令和8年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会感謝状及び表彰状伝達
- 〃 7 議第28号 寒河江市農業委員会委員の任命について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 議第29号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 報告第2号 令和7年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 16 報告第3号 令和7年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 17 報告第4号 令和7年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 18 報告第5号 令和7年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 19 質疑
- 〃 20 議第30号 都市構造再編集集中支援事業 寒河江公園多目的運動広場整備工事請負契約の締結について
- 〃 21 議案説明
- 〃 22 委員会付託
- 〃 23 質疑・討論・採決

- 日程第 2 4 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度寒河江市一般会計補正予算（第 2 号））
- 〃 2 5 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））
- 〃 2 6 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）
- 〃 2 7 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 〃 2 8 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 〃 2 9 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 〃 3 0 議第 3 1 号 令和 8 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 3 1 議第 3 2 号 令和 8 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 3 2 議第 3 3 号 市道路線の変更について
- 〃 3 3 議第 3 4 号 市道路線の認定について
- 〃 3 4 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

さくらんぼが色づき始め、5 月 27 日には観光さくらんぼ園も開園し、寒河江市はこれから 1 年で最もにぎわう季節を迎えます。当議会においては、この 6 月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で 13 回目となります。

市の象徴として市民に愛されているさくらんぼを通して寒河江市のさらなる魅力を発信するとともに、今年度からスタートした第 7 次寒河江市振興計画において掲げる将来都市像「さく

らんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」の実現に向け、市民が幸せを実感できるまちづくりに議会として取り組んでまいります。

ただいまから令和 8 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番児玉 崇議員、9番渡邊賢一議員、14番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和8年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月26日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月17日までの20日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの20日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和8年5月29日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
5月29日(金)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、感謝状・表彰状伝達、農業委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明	議 場
5月30日(土)		休 会	
5月31日(日)		休 会	
6月1日(月)		休 会（議案調査）	

6月 2日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月 3日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 4日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
6月 5日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 6日(土)	休 会			
6月 7日(日)	休 会			
6月 8日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
6月 9日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月10日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
6月11日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
6月12日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
6月13日(土)	休 会			
6月14日(日)	休 会			
6月15日(月)	休 会 (事 務 処 理)			
6月16日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
6月17日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第155回定期総会の報告について、(3) 第78回東北市議会議長会定期総

会の報告について、(4) 第102回全国市議会議長会定期総会の報告について、(5) 請願の処理の経過並びに結果報告について、(6) 姉妹都市ギレスン市訪問事業の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和9年度国県に対する重要事業の要望事項について、

(3) 令和7年度寒河江市土地開発公社決算及び令和8年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和8年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今年のさくらんぼの作柄状況及びPR活動について申し上げます。

今年は、1月下旬から2月上旬にまとまった降雪があった一方、2月中旬以降は高温で推移し融雪が進み、3月下旬からは平均気温が平年を3度程度上回り、開花期間中も気温が高く推移しています。4月9日未明の降霜では県内において雌しべが枯死する被害を受けた園地が見られましたが、本市においては被害の報告は受けておりません。満開期は前年より5日から6日早く、過去最も開花が早かった令和6年と同時期となっています。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月21日に発表した令和8年産さくらんぼの作柄予想によりますと、結実対策として、ミツバチの導入や人工授粉の実施、切り枝の設置等が例年以上に行われたことに加え、開花期の天候に恵まれ前年より結実が良好であったことなどから、予想収穫量は1万200から1万1,100トンで、前年比123から134%とされています。

本市の作柄につきましては、5月20日に実施されましたJAさがえ西村山の作柄調査によりますと、花束状短果枝当たりの着果数は、佐藤錦が1.93であり、前年の1.2を0.73ポイント、平年の1.7を0.23ポイント上回っております。また、紅秀峰は2.23であり、前年の2.5を0.27

ポイント下回り、平年の2.1を0.13ポイント上回っております。こうしたことから、今年の全体の予想収穫量は約1,394トンと見込まれています。また、収穫盛期は、佐藤錦が6月13日、紅秀峰が6月21日を見込んでおり、平年より1週間程度早い予想となっています。

一方、さくらんぼのPR活動につきましては、4月28日に東京大田市場等において加温さくらんぼのトップセールスを実施し、寒河江市観光キャンペーン推進協議会のさくらんぼアンバサダーと一緒に市場関係者等に向けて広くPRを行いました。この取組は、今年のさくらんぼの先駆けとなるハウス栽培の佐藤錦を皮切りに、6月の露地栽培の佐藤錦から紅秀峰へと継続して出荷し、日本一さくらんぼの里さがえから、より多くの消費者の皆様にはさくらんぼを味わっていただきたいという思いを込めて実施したものであります。

また、5月27日に寒河江市観光さくらんぼ園が開園し、6月30日までをさくらんぼ月間と位置づけ、市街地へフラッグ設置や市内各地へののぼり旗設置、庁舎のライトアップなど、市内をさくらんぼ一色に彩り、さくらんぼのまちをアピールしているところであります。

次に、姉妹都市交流についてですが、去る5月19日から21日までトルコ共和国ギレスン市を訪問し、国際ギレスン・アクス・フェスティバルに参加したほか、ファト・コセ・ギレスン市長をはじめ関係者の皆様と、令和10年に実施予定の姉妹都市締結40周年記念事業の実施について懇談を行ってまいりました。5月21日には在トルコ日本国大使公邸を訪問し、田村政美特命全権大使と姉妹都市交流の促進について懇談をいたしました。引き続きギレスン市との交流を促進してまいります。

次に、西村山地域の医療提供体制についてですが、3月26日に開催された山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に

関する協議会において、診療科については現2病院の診療科を基本とする16診療科を目指すことや、病床数を140床、全室個室化し整備するなどとした基本計画を決定いたしました。

また、新病院の名称について、仮称ではありますが、公立さがえ西村山医療センターとしたこと、さらに、新病院の整備・運営に要する経費などのうち地方交付税算入額を控除した額に対する負担割合を、県が65%、市が35%とすることなどの協定を取り交わしております。

今年度は、新病院整備に向けた測量調査等を実施するとともに、設立準備部会などや医療部門ごとにワーキンググループを設置し、検討を進めていくこととしております。

次に、新たな関係人口の構築を目指す取組についてですが、現在、JALとJR東日本、東日本の6自治体、民間事業者等が連携する東日本二地域居住促進コンソーシアムに参画し「東日本、二地域暮らし」のプログラムを展開しております。

このプログラムは、二地域居住者の移動費負担軽減という中長期的な課題解決に資する取組であるだけでなく、交通事業者の枠組みを超えた先導的な実証事業であるとして、国土交通省の二地域居住先導的プロジェクト実装事業に採択されております。4月中に参加者を募集し、10組12名の方へプログラムの参加案内を差し上げたところであります。6月1日から令和9年1月31日までの期間中、参加者からは都市部と本市を行き来していただき、市内の体験イベントなどを通じて関係人口の増加と地域経済の活性化を目指してまいります。

次に、景気・雇用情勢についてですが、4月22日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の3月の県内有効求人倍率は、

原数値で1.26倍、ハローワークさがえ管内では1.04倍、寒河江市内に限りますと1.24倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.99倍、県平均が1.05倍、寒河江市は1.27倍であります。県内の雇用情勢は、「持ち直しの動きに弱さが見られる。今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされております。

中東情勢や国の対応を注視し、今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、令和6年4月29日にオープンした屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパスCLAAPIN SAGAE」についてですが、本年3月末までの期間で35万1,287人の皆様から利用していただきました。4月29日から5月6日までの大型連休期間中の利用者は、2周年記念イベントを実施した4月29日が2,141人、「はたらくくるま大集合」を実施した5月4日が4,837人と、昨年、一昨年を上回り、大型連休8日間の全利用者は前年対比176%の1万6,650人でありました。今後も6月、9月にイベントを実施するなど、指定管理者と共に新たな交流拠点として何度でも利用したいと思っただけのような施設運営を進めてまいります。

最後に、寒河江百貨店について申し上げます。

人口減少対策の一つとして、交流人口の拡大や創業支援等を目的に、中心市街地活性化センター「フローラ・SAGAE」2階を改装し、整備を進めておりましたが、5月4日にグランドオープンいたしました。今後、市内外から人を呼び込み、町なかのにぎわいを創出し、新たな価値や文化、スタートアップ企業を生み出す場所になることを期待しております。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいり

ますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和9年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で46件でございますが、内容につきましては、去る5月13日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和7年度寒河江市土地開発公社決算及び令和8年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

初めに、令和7年度の事業報告及び決算であります。ハートフルセンター拡張用地として隣接する民有地を取得し、その民有地内にありました木造2階建て建物及び附帯工作物の解体撤去工事を実施し、寒河江市へ処分いたしました。また、寒河江中央工業団地拡張用地内の調整池についてフェンス改修工事を実施し、寒河江市へ処分いたしました。

この結果、決算は、収益合計3,885万4,605円に対し、費用合計6,653万8,992円となり、最終損益は2,768万4,387円の純損失となったところであります。

次に、令和8年度の事業計画及び予算であります。主な事業計画としては、中央工業団地第4次用地造成事業地内の未分譲地及び白岩さくら団地内の残り1区画について処分してまいります。また、寒河江市立病院拡張用地について市へ処分してまいります。この用地は平成11年に市から業務委託申請があり取得したものです。場所は現在の市立病院の北東部のL字型の土地ですが、このたび山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画が策定されたことに伴い、今後市が一体的な土地利用を検討するため、処分することとなったものです。さらに、公社の車庫及び書庫の大規

模修繕に係る修繕工事とその設計監理業務委託を実施してまいります。小規模公共用地等事業ですが、現時点では特定されている事業ではありませんが、市等から委託があった場合は対応してまいります。

これらの事業に係る収益的支出合計予算は10億6,019万5,000円、資本的支出合計予算は8億9,359万7,000円を計上したものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)令和9年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3)令和7年度寒河江市土地開発公社決算及び令和8年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会感謝状及び表彰状伝達

○柏倉信一議長 日程第6、全国市議会議長会感謝状及び表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○高橋良子事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る５月27日、第102回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会地方財政委員会副委員長としての功績に対し、柏倉信一議長に感謝状が贈呈されております。あわせて、議員在職20年以上の特別表彰を柏倉信一議長が、議員在職15年以上の表彰を太田芳彦議員、阿部 清議員が受けられましたので、感謝状及び表彰状の伝達を行います。

初めに、柏倉議長への伝達を行います。

柏倉議長への伝達につきましては、後藤健一郎副議長からお願いいたします。

柏倉議長は壇にお進み願います。

〔柏倉信一議長 登壇〕

○後藤健一郎副議長 感謝状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは全国市議会議長会地方財政委員会副委員長として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第102回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。

令和８年５月27日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

〔感謝状伝達〕

表彰状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第102回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰いたします。

令和８年５月27日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○高橋良子事務局長 続きまして、太田芳彦議員、御登壇お願いいたします。

〔太田芳彦議員 登壇〕

○柏倉信一議長 表彰状。寒河江市、太田芳彦殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第102回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和８年５月27日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○高橋良子事務局長 阿部 清議員、御登壇願います。

〔阿部 清議員 登壇〕

○柏倉信一議長 表彰状。寒河江市、阿部 清殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第102回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和８年５月27日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○高橋良子事務局長 以上で感謝状及び表彰状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第７、議第28号寒河江市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、木村三紀農業委員会会長の退席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 退席〕

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第８、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市

長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 議第28号寒河江市農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

寒河江市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により委員を任命いたしたく、御提案するものであります。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第28号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第28号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第28号寒河江市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第28号につ

いては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第28号については、これに同意することに決しました。

ここで、木村三紀農業委員会会長の着席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 着席〕

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第11、議第29号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第12、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 議第29号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、高橋雅幸委員が本年6月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により御提案するものであります。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第29号につ

いては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第29号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第29号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第29号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第29号については、これに同意することに決しました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第15、報告第2号令和7年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第18、報告第5号令和7年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 初めに、報告第2号令和7年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号令和7年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第4号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第2号は、国の補正予算を活用して実施する物価高騰対策地域商品券事業、体育施設整備事業など17億7,415万366円を令和8年度に繰り越したものでございます。

報告第3号は、水道施設更新事業費1億645万8,000円を令和8年度に繰り越したものでございます。

報告第4号は、污水管路整備事業費など3億5,067万円を令和8年度に繰り越したものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第5号令和7年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

まち・ひと・しごと創生事業において、補助対象事業者が海外に発注した蒸留器の製造及び海上輸送に不測の時間を要したため事業が完了しなかったことにより、令和8年度に繰り越すもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第19、これより質疑に入ります。

初めに、報告第2号令和7年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第3号令和7年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第4号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第5号令和7年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第20、議第30号都市構造再編集中支援事業 寒河江公園多目的運動広場整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第21、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 議第30号都市構造再編集中支援事業 寒河江公園多目的運動広場整備工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

詳細については関係課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 武田建設管理課長。

〔武田栄治建設管理課長 登壇〕

○**武田栄治建設管理課長** おはようございます。

議第30号都市構造再編集中支援事業 寒河江公園多目的運動広場整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の20ページ、21ページをお願いいたします。

都市構造再編集中支援事業 寒河江公園多目的運動広場整備工事につきましては、4月22日に事後審査型条件付一般競争入札の公告を行ったところ、入札参加申請期限の5月11日までの間に2者から参加の申込みがありました。事前に入札参加資格を確認した上で5月19日に入札を執行した結果、国井・伊藤・佐藤特定建設工事共同企業体を落札者と決定し、5月22日に5億8,740万円で仮契約を締結したところであります。このたび、同特定建設工事共同企業体と本契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第22、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第30号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第30号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号都市構造再編集中支援事業寒河江公園多目的運動広場整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第30号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第24、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第2号））から、日程第33、議第34号市道路線の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第34、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

子ども・子育て支援納付金に係る国民健康保険特別会計に対する繰出金追加のため、令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）につ

いて、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

令和8年4月1日施行の地方税法等の一部を改正する法律による子ども・子育て支援納付金分の徴収開始に伴い納付金を計上するため、令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第4号、承認第5号及び承認第6号の専決処分の承認を求めることについて、3案件とも関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日から施行されることに伴う市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正の3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年4月1日から施行されることに伴い、介護保険条例の一部改正について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第31号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、県補助事業を活用し、さくらんぼ雨よけハウスや農業用機械の整備等を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策

事業の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ4,077万4,000円を追加し、予算総額を242億3,410万5,000円とするものでございます。

次に、議第32号令和8年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護保険法改正に伴う介護報酬改定等が8月より施行されることから、現在使用する介護保険システムを改修するため、総務管理費を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ148万5,000円を追加し、予算総額を45億7,809万6,000円とするものでございます。

次に、議第33号市道路線の変更についてを御説明申し上げます。

開発行為により、1路線の終点を変更しようとするものでございます。

次に、議第34号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

以上、10案件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時20分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。